



平成 29 年 9 月 11 日

各 位

会 社 名 株式会社リミックスポイント
代表者名 代表取締役社長 小田 玄紀
(コード:3825 東証第2部)
問合せ先 経営管理部 IR担当 山内 佳子
(TEL. 03-6303-0280)

中国仮想通貨取引所閉鎖に関する報道による当社への影響について

一部の報道機関により、中国当局が仮想通貨取引所の閉鎖を決めたと報じられました。

当社の連結子会社である株式会社ビットポイントジャパン(本社:東京都目黒区、代表取締役社長 小田玄紀)(以下「BITPoint」)は、平成 29 年8月7日より香港において、また、平成 29 年8月 28 日より上海において、それぞれ現地企業との合併による仮想通貨取引所の運営を展開しております。

本日時点において、香港および上海の現地企業に対する仮想通貨取引の禁止の通知は届いておりません。

また、香港および上海の仮想通貨取引所は開始間もない事もあり、今期の当社業績に与える影響は軽微であり、平成 29 年8月 22 日に開示をした平成 30 年3月期連結業績予想の修正に対して与える影響は軽微です。

今後につきまして、中国内の仮想通貨取引のすべて禁じるわけではないとの報道もあることから、更なる情報収集を行っていくと共に、仮に中国当局から現地企業における仮想通貨取引に関して規制または禁止を命じる通知が届いた場合は、中国の法律規制に則り適切なサービスを展開していく所存です。

BITPoint は、引き続き仮想通貨が「使う・送る・投資する」手段としてより普及するようにサービスを強化して参ります。これからの BITPoint の取組みにご期待ください。なお、今後も BITPoint のシステムを活用した海外取引所の提供を続けることで、仮想通貨取引の世界的ネットワーク構築を実現して参ります。

以上